

第5回復興防災DX研究会議事要旨

開会あいさつ

●大畑復興防災部長

本日はご多忙の中、研究会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この研究会ですが、設置期間を3年以内として、令和5年度に設置したところです。

今年度がその最終年度ですが、これまで、復興防災DXの研究の方向性を議論し、人材育成の必要性、それから災害対応業務におけるデータの棚卸しなど、必要な取組について、皆様からご議論をいただいていたところです。

これまでの議論を踏まえまして、県としても、市町村向けのDXセミナーの開催や、災害時ドローンの導入実証事業、避難所運営のデジタル化、そういったところの実証事業などに取り組みながら、防災DXを進めてきたところであります。

いわて県民計画、第2期アクションプランにおいても、災害対応に関する取組について、DXによるデジタル化を進めていくということで位置付けており、災害対応力を強化する1つの手段として、DXを推進していくというところでございます。

アクションプランの最終年度は令和8年度となっておりますので、ぜひ、令和8年度には、取組を具体化していきたいというふうに思っております。

今年度は特に「避難者把握システム」に関する研究を重点的に進めて、令和8年度以降の社会実装を目指していきたいと考えておりますので、皆様には忌憚のない御議論や御意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

杉安座長あいさつ

●杉安座長

本日、第5回目となる復興防災DX研究会を開催いたします。

令和6年度から7年度にかけて、岩手県内では、台風や線状降水帯の影響により、宮古市、岩泉町、盛岡市、北上市などで水害が発生し、避難生活を余儀なくされた方も多くおられました。

また、昨秋には岩手山の火山活動の活発化や、年度末には大船渡市での林野火災の発生など、様々な災害が県内で相次ぎました。こうした災害に対し、現場や後方支援に携

わった方々の尽力により、各地で復旧・復興が進められてきました。

これらの対応を、より効率的に、少ない人員で実行可能にするためには、復興・防災におけるDX技術の活用が非常に重要であり、関係者の皆様もその必要性を強く感じています。

さらに、今年7月1日には、災害対策基本法の改正があり、防災DXの推進について明記されました。国としても、DXをより進めていく後押しをしていく方針が示されたという背景がございます。

このような経緯を踏まえつつ、各市町村の防災担当部局の皆様方からもお知恵を拝借しながら、当研究会において、いかにして岩手県全体でより効果的な防災・復興の体制をつくれるのか、というようなことを議論していければと考えております。

以下、資料に基づいて事務局から説明を行った後、次第に沿って意見交換を行った。
各構成メンバーの発言要旨については、次のとおり。

【資料１・２】 主な発言要旨

●山崎構成員

昨年度の久慈市の訓練に参加させていただきましたが、7ページにある「基本情報の登録」が、重要だと感じました。社会実装にあたっては、この部分が市町村ごとの対応や報告の仕方に大きく関わってくると思います。

●杉安和也座長

令和6年度は、久慈市と、岩手県総合防災訓練の枠組みでの遠野市という2市で、先行的に実証実験を実施し、山崎課長と私自身も現地で参加しました。今年度は花巻、盛岡、奥州、県の防災訓練で引き続き実施する、あるいは実施したということかと思います。

資料において、このシステムは、LINE や QR コードによる入力に加え、マイナンバーカード認証も可能な仕様とされていますが、個人情報の観点から実際の防災訓練ではマイナンバーカードによる登録は行っていません。その上で、参加住民自身による情報の登録にかかる時間や手間がどの程度発生するかということを検証しているのがこれまでの流れです。以上、補足でした。

そういった背景もある中で、花巻市さんの方で実施していただいた実証実験について、確認させていただきます。

これまでに、昨年度までの久慈市さんや遠野市さんなどでは、先ほどお話しいただいたような、マイナンバーカードを使った情報認証のデモンストレーションを、個別にお見せいただいたりした背景があったと思うのですが、今回の花巻市さんの実証実験でも、同様のデモソリューションを実施されたという理解でよろしいでしょうか？

●事務局

当日は、マイナンバーカードによるデモンストレーションはなしで実施いたしました。

●杉安座長

実際に手入力すると6～7割の方は自力で対応できた一方で、残りの約2～3割には支援が必要とのことでしたが、元々の10割に対して6～7割は省力化できています。

また、今回は多くの方が事前にLINE等で情報入力できており、支援が必要な方にも人的サポートを集中できている、この点をどのように評価するかは重要だと考えています。

こうした運用モデルをどう評価・改善するかは、今年度の実証結果を踏まえて検討していく必要があります。

●阿部構成員

基本情報をもとに対応することになると思いますが、例えば津波のような災害時においても、本人確認のための証明書類や携帯電話がない場合があると思いますが、そうした場合に、情報を突合させて対応する方法はあるのでしょうか。

●事務局

スマホやマイナンバーカード、免許等を所持していない方への対応は、まさに課題です。花巻市の実証実験では、市職員が、氏名などを口頭で確認し、代行で入力する方法と、QRコードによる読み取りの2通りで対応しました。これらを行ったところ、約70分かかっています。こうした事例からも、あらゆるパターンに応じた受付方法を用意する必要性を強く感じています。

【資料３・４】 主な発言要旨

●中村構成員

ゴール設定を議論するにあたって、考えなければならない点があると思います。

まず、このシステムは、避難所での受付混乱を防ぎ、避難者の受入れをスムーズにする点で非常に効果的だと思います。

しかし、どこまでの時間軸でカバーする内容にすべきかという問題があります。

復旧・復興フェーズの際に、被災者は避難所にいる方だけではなく、在宅避難をしている方も含まれます。災害時には通常の支援が滞る中で、避難所にいる人の情報は把握できても、それ以外の人々の情報は分からず、支援の格差が生じる恐れがあります。

避難所の受付を早くして、避難所での生活改善につながることは大きな意味があると思いますが、あまりフェーズを後ろにもっていくと、避難所にいない方はどうするのかという問題があります。

例えば、大船渡の林野火災では、避難対象が約 4300～4400 人だった一方で、実際に避難所へ行かれた方は約 1300 人にとどまりました。残りの 3000 人近くは色々な事情があったと思いますが、親戚宅やホテルなど、指定避難所以外で避難していました。結局、1000 人ぐらいの方は避難所におらず、どこかにはいると思われるが、呼びかけてもその所在を把握することは非常に困難でした。

そのため、次の2点について整理が必要だと考えています。

1つ目は、このシステムの対象を、避難所にいる方の受付の改善に限定し、緊急フェーズに絞るべきではないかという点です。

2つ目は、岩手県で運用している「被災者支援台帳システム」との関係性についてです。この新しいシステムを既存の台帳システムに置き換えるのか、それとも並行して運用するのかによって、議論の方向性は大きく変わります。新システムの役割と活用範囲を明確にすることが重要です。

●杉安座長

現在、「岩手モデル」として必要な項目として2つの大項目が提示されています。

1 つ目は、ゴール設定(どこまでの対応範囲とするのか)

2 つ目は、市町村における同意取得の進め方

まずはこの2点をベースに設定して差し支えないか、御意見をいただきたいと思います。

また、他に加えるべき視点があるかどうかについても、災害対応に関わる皆様の御意見をいただきながら、今年度中に目標設定の妥当性を確認していきたいと考えています。

中村客員教授からは、被災者台帳システムとの関係性に関する重要な指摘をいただきました。この点についても、資料の内容を踏まえて整理し、再度皆様に御議論いただければありがたいと考えています。

ですので、まずは今提示している2つの大項目について、これを今年度中の検討目標としてよいかどうかを御確認いただき、他に追加すべき視点があれば御提案いただければと思います。

●中村構成員

資料4の大項目設定の議論にも関係しますが、今少し触れた費用も重要な視点です。

どんなに優れたシステムでも、費用が非常に高額になると市町村が導入できなくなり、絵に描いた餅になってしまいます。

したがって、このシステムを導入した場合の効率性や費用対効果の検証も重要です。機能の詳細は今後議論すればよいですが、費用やランニングコストを含めた総合的な評価は欠かせません。費用対効果の検証は大項目の中で3番目くらいの重要度として明確に入れるべきだと考えます。

機能面は優れていてもコストが高いなら、この会議で「どうすればコストを抑えられるか」「どの機能を削減すれば適正なコストになるか」といった議論も重要になるでしょう。

以上の理由から、「費用対効果の観点から検討する」という項目を大項目に追加することを提案します。

●杉安座長

中村客員教授の御意見に補足します。

初期投資(イニシャルコスト)については、支援しやすい部分であると思います。

一方で、継続的に発生するメンテナンスコストについても、現在の国の方針では、防災DXに関する投資が基本法に位置づけられており、支援の余地があるかと思います。

また、既存制度の活用可能性や制度の情報提供も、市町村の導入判断の助けになります。

す。

したがって、「費用対効果」の議論では、初期導入と継続運用の両面から必要な支援や制度整備も含め、今後の検討項目とすることは意義があると考えます。

●阿部構成員

最初の段階では、被災者台帳と避難者把握システムの連携は技術的に難しくないとのことでしたが、コストの話をして、ゴールはどこまでかといったときに、避難生活までと言うのであれば、それは少しお粗末ではないかなと思っています。

もし「避難生活」までがゴールであれば、それだけでは不十分で、もっと積極的に進めていくべきではないかと思います。「生活再建」や「個人の復興」といった段階まで見据えた設計・支援が必要ではないでしょうか。

また、避難生活までであれば、このシステムにどれほどの費用をかける必要があるのかという疑問も感じています。避難所にいる人だけを対象にしても、生活再建のための制度情報などが活用されなければ、せっかくのデータが活かされません。

このシステムのゴールが「避難所まで」で本当に良いか、その点を改めて確認したいです。

【資料5】 主な発言要旨

●事務局

資料5については、基本的に避難所生活までの支援をオレンジ色で示しており、それをベースに作成しています。

資料5の2枚目にあるグレー部分は、第4回研究会までに社協やNPOなど支援団体から「こうした情報があれば、その後の支援につながる」との意見を受けて盛り込んだものです。

また、左側の青い部分、平時の事前登録に関する基本4情報については、「緊急時には最低限の情報で十分」との行政側の意見を踏まえたものです。

したがって、この資料はこれまでの議論を全て含めたものになっています。

1枚目に戻っていただいて、「これらをどう実現するか」という点については、生活再建や支援履歴の管理に使われる青色の「被災者台帳システム」に「避難者把握システム」をどうつなげるかというイメージで描きました。

避難者把握システムは、すべての避難者を把握しきれものではありませんが、登録された方の情報をもとに、退所手続きの際などに支援履歴(物的・人的支援など)を記録し、次の支援につなげる運用が考えられます。行政側がその情報を確認し、必要に応じてケースマネジメントに活用し、最終的に被災者台帳システムに情報を集約し役場で継続的に対応していくよう考えています。

●杉安座長

今、県として主導している実証実験の中で、このシステムがどのように使われているのか、改めて確認させていただきます。

まず、岩手県が提供している公式 LINE アカウントについてです。避難された方々にこのアカウントをフォローしてもらい、その中に実装されている「避難者把握システム」を立ち上げて、必要な情報を入力してもらうことで、避難所での受付ができる仕組みになっています。

つまり、システムが既に一定程度運用されているという前提があるわけです。

また、市町村でこの仕組みを使う場合は、まず県の LINE アカウントをフォローしてもらい、そこから各市町村のアカウントもフォローし、その上で、それぞれの避難者把握システムを起動し、受付対応を行っていくというのが、現在の基本的な運用方針です。

さらに、この避難者把握システムについては、避難所が閉鎖されるまでの間、継続的に情報を入力していくことが確認されています。ただし、その先の「支援」に活用できる余地も、システム上はあると考えられます。

問題は、そうした活用範囲を広げる場合に、追加のコストがどの程度かかるのかという点です。例えば、被災者情報を第三者に提供することに関する同意の取得が必要になるかもしれませんし、支援につなげていくには新たな手続きが必要になることも想定されます。

このあたりは市町村の財政状況によって判断が分かれる部分もあると思います。中には、支援まで含めてシステムで対応できると判断する自治体もあるでしょうし、コストが見合わない場合は、ケアマネージャーなど人の手を借りるという可能性もあります。

このような点も踏まえつつ、先ほど中村構成員からお話があったように、私どもが検討しているのは、明示された機能ごとに、どれくらいコストを抑えて実装できるのかという

情報を整理することです。

さらに、そこから支援フェーズに進む場合に「このくらいの費用が必要です」といった見通しを立てることができれば、大規模な避難所などにも展開していけるのではないかと考えています。

今後の方向性についても、認識の統一を図っていく必要がありますし、実際の現場では、こういった運用方法が効率的なのかについても、現場の皆さんの御意見をしっかり伺う必要があると思っています。

●泉川構成員

一番大切なのは、県民の皆さんの命かなと考えています。

昨今はいつ大災害が起きてもおかしくない時代であり、特に中小自治体では職員が少なく、経験も十分でないなど、マンパワー不足が課題です。こうした状況に対し、DXを活用して補っていく必要があります。

悔やまれるのは、システムは存在しているのに、テストや検証を繰り返して、災害発生前に導入が間に合わないケースです。結果として、うまく機能しないリスクがあります。

ですから今は、中長期的な話よりも、既にある仕組みを使って導入テストを行い、実際に運用できるか確認することが重要だと考えています。システム開発に時間をかけて導入が遅れてしまうなら、今すぐ使えるものを導入し、訓練を重ねてしっかり使いこなせる体制を醸成してはどうでしょうか。その中で DX へとつなげていく方が現実的ではないでしょうか。

現場には課題も多いです。例えばペットの避難、小学校での対応、土日しかテストできない状況などがあります。しかし、災害は平日に起きる可能性も高く、対応が問われます。実際に使ってみることで、そうした課題も見えてきます。結局、使い慣れていないと、本番で混乱を招くことになります。だからこそ、日常的に使い、慣れておくことが重要だと考えています。

●齊藤構成員

今のお話を伺っていて、支援する側としては、いわゆる“グレーゾーン”の情報についても、後々の支援を見据えると、ぜひ把握しておきたいと感じました。

また、事前登録情報については、例えば要介護認定を受けている方、障害者手帳をお持ちの方、ひとり暮らしの高齢者などの情報は、市町村の社協でもある程度把握しています。

こうした情報を、しっかりと共有できる場面もあるといいのかなと思います。

●鈴木構成員

最初は限定的なところからのスタートするのが大切だと思います。現場としては、個人のパーソナルな情報があると助かる場面も多く、確かに欲しい情報です。

ただし、運用側・聞取り側の負担もあり、これは福祉的な視点からは大切であると思います。情報の量や内容のバランスが大事で、負担やコストが大きくなりすぎないように配慮が必要です。

例えば補聴器の使用有無など、結果として市町村の職員や学校の現場で困らないように、という配慮も必要だと思います。

【資料6】 主な発言要旨

●新井田構成員

先ほども少しお話がありましたが、このシステムに関して、「どれくらいの費用を見込んでいるのか」という点と、システムの構成、「被災者台帳システムのように、県と市町村が一体となって一つのシステムを作るのか、それとも市町村ごとにそれぞれ構築するのか」という2点について質問させてください。

●事務局

費用についてですが、現時点では正式にはまだ確定していません。

ただ、今年度、委託している業者が、既製品の一つのメニューとして構築しているもので、現在、基礎自治体向けアプリケーションとして展開されている状況です。

今回の委託事業については、システム全体をパッケージで導入するケースに加えて、これまでの議論にもあったように、財政的な負担が大きいと感じている自治体に向けて、「避難所メニューだけを活用する」といった柔軟な導入方法も検討しています。

費用面については、先ほど申し上げたとおり、まだ正式に決まっていません。ただ、業者

から口頭で聞いている限りでは、「驚くような高額」というものではないとのことです。

次に、県と市町村の費用負担の考え方ですが、これまでは、市町村が導入し、費用も負担していただくことを基本として進められてきたと認識しています。

ただし、今後、システムの導入を希望する市町村が増えたり、具体的な要望が出てきた場合には、県としての費用負担についても検討し、スタンスを明確にしていく必要があると考えています。

●新井田構成員

費用が発生する以上、当然ながら財源の確保が課題になります。可能であれば、国の交付金や補助制度を活用できればよいのですが、一般財源での対応となると、市町村にとっては非常に難しいのではないかと思います。

そうした点からも、導入を促進するためには、補助制度や支援制度の整備が不可欠ではないでしょうか。「市町村ごとに導入してください」と言われても、現実的には難しいという印象です。

また、マニュアルについても一言申し上げます。内容の詳細はまだ不明な部分もありますが、「マニュアルを見ればすべてが分かる」とはならないという点は、その通りだと思います。

ただ、各市町村に負担がないように、導入や運用に向けたプロセスを示した「手引き」のような資料を、1冊にまとめて作成していただきたいと考えています。

●中村構成員

私の理解不足もあるかと思い、基本的な点から確認させていただきます。

「第4章」に記載の「災害時、特殊な環境でも」という表現についてです。この点は、会議の初期から杉安先生をはじめ、皆さんと議論してきたと思いますが、完全な停電や通信遮断の状況を想定しているのではなく、ある程度通信環境が残っている状態を前提として議論を進めていると理解しています。

例えば、私たちが調査した過去の災害事例では、発災直後に多くの人が安否確認のためにインターネットを使おうとした結果、ネットワークが混雑し、一時的に使えなくなったというケースがありました。一方で、「固定電話は普通に使えた」という事例も存在します。

この点を踏まえると、まず 1 つ目の技術的なポイントですが災害時に SNS やインターネットを使って情報をやり取りする場合、ネットワーク容量の問題で利用が困難になる可能性が考えられます。

また、例えば QR コードを事前に取得しておくことで、LINE のトーク機能のような一部の機能は、リアルタイム通信が無くても使えるのかといった技術的な点にも関心があります。

現在は多くの方が LINE などの SNS を使っていますが、災害時にこれらのツールがどの程度機能するのかについて、技術的な裏付けが必要だと感じています。

2 つ目の技術的なポイントは、市町村ごとの連携の実現性についてです。

多くの市町村が既に公式のアカウントを保有していますが、業務委託している業者が市町村ごとに異なるという現状があります。このため、仮に県のシステムを市町村の LINE に組み込む場合でも、委託先の違いにより「技術的に連携できない」ケースが生じる可能性があります。この点について、「県がシステム開発を委託している業者が市町村の連携作業も支援する必要があるのか」、「各市町村が契約している業者で対応可能なのか」このあたりの確認が必要です。

また、3 つ目は、導入方式と費用負担の考え方についてです。

県には既に災害集計システムがあり、県内すべての市町村が加入している状況があります。そこでは、人口割で分担金を負担する形がとられています。今回の新システム導入に際しても、同じように県全体で導入し、市町村にも自動的に費用を求める形にするのか、あるいは、市町村が任意で導入を判断できる「自由参加型」にするのか、という点がまだ整理されていないと感じています。

4 つ目は、国の既存システムとの整合性と重複についてです。

さらに大事なのが、国のシステムとの関係性です。例えば、災対法が 7 月に改正され、「市町村による物資備蓄情報の公開の義務化」、「B-Pllo(Bプロ)」の導入など、国からの新たなシステム導入指示も増加」などの背景があり、現場職員の負担は大きくなっています。今でも「安否確認情報システム」という、個人ごとに避難状況を入力し全国共有する国のシステムが存在し、年 2 回の訓練も義務づけられています。

このように、既存の国のシステムが残っている一方で、今回の県の新システムがそれらと連携していないのであれば、「それなら国の方に従います」と判断する市町村が出る可

能性もあります。せっかく県で良いシステムを作っても、「国のシステムとはつながっていません」となれば、市町村の導入判断に影響しますし、財源的なことも含めて色々と無駄になりかねません。

したがって、今回のシステム設計・導入を検討するにあたっては、国の既存システムとの連携の可否や、整理の方針もしっかり議論しておく必要があると感じています。

●事務局

4点の御質問について、順にお答えいたします。

1点目の「どのような特殊な環境を想定しているのか」については、確かに、想定される環境は多様であり、一つに絞ることは困難です。本システムはクラウド型でデータを集計する仕組みのため、通信環境と通電された端末が必要です。ただ、花巻市での実証実験などを踏まえても、「100%のデジタル化」は現実的ではないとの認識です。

したがって、手引きでは、例えば紙の受付票を併用できる運用も記載する予定です。

2点目のアプリケーションの管理会社とシステム業者の関係については、現在、委託業者に確認中ですが、基本的には委託業者が運用するクラウドシステムであり、業者側がシステム管理に関与します。

手引きでは標準仕様を提示する予定ですが、例えば市町村が既に公式 LINE を運用している場合でも、それを妨げず、既存の運用に影響を与えない形でシステムを組み込むことは可能です。

3点目の「被災者台帳システムのような統一的なスキーム」の御提案については、例えば県と市町村で費用を折半し、残りを人口割で負担する仕組みなども含めて、今後の検討課題としています。

まずは、イニシャルコストやランニングコストを整理した上で、改めて提示し、御議論いただきたいと考えています。

4点目の「国のシステムとの連動」については、非常に難しい課題です。本県の避難者把握システム(岩手モデル)はスタンドアローン型であり、現時点では国のシステムとは直接連携していません。

ただし、県の被災者台帳システムとの連携や、そちらでデータを活用できるような選択肢は提示したいと考えています。

●大畑復興防災部長

現在、資料6、10ページに記載のとおり、「被災者台帳システム」「避難者把握システム」「災害情報システム」の3つのシステムがあります。

まず、「災害情報システム」は、県が災害発生時に市町村・消防・自衛隊・支援機関などから情報を集約し、県全体の支援体制をどう動かすかを判断するためのものです。

次に「被災者台帳システム」ですが、東日本大震災ではエクセルで対応していたという経緯があります。その後、災害対策基本法により、市町村に台帳作成の責務が課され、県全体で共通のシステムとして導入しました。整備費用は国の支援を受け、県が全額負担しましたが、運用費用は県と市町村が分担しています。

被災者台帳システムは、もともと罹災証明書の発行を起点とした仕組みです。罹災証明書を発行する、罹災証明書を発行したという方は、家屋や1次産業の方であれば作業場などに何らかの被害が生じていて、今後の生活再建を支援していく必要があるだろうということで、その人達を漏らさずに登録する。そういう意味で、被災者台帳システムは罹災証明書がスタートになっています。

東日本大震災では、誰に罹災証明書を出したのか分からない非常に混乱した状況がありました。

これを踏まえて、証明書を発行した方に対してどんな支援が行われたのか、どの部署が担当したのか、社協に繋がったのかなどを確認できるシステムとして構築されたのが、この被災者台帳システムです。

一方、現在御議論いただいている避難者把握システムは、その前段階にあたります。避難所に来た方だけでなく、在宅避難や親戚宅、車中避難など多様な避難形態を選んだ方々を、どう把握するかが出発点です。

その上で、状況を把握した避難者に必要な物資情報をどう届けるかという視点も含め、2～3年前から御議論を進めてきたものになります。

今回の議論では、避難者把握システムと被災者台帳システムをどうつなげていくかについて、さまざまな御意見をいただきました。

例えば、避難所を退所するタイミングで、避難者が仮設住宅に移るのか、自宅に戻るのかといった情報を避難者把握システムで把握し、それを被災者台帳システムに繋げること

で、その後の生活再建支援がよりスムーズに進むのではないかと考えています。

そのためには、「いつ」情報をつなぐか、そして「どのように」つなぐかを、さらに整理しながら進めていく必要があります。本日の御意見も踏まえて、今後の「導入の手引き」にも反映していければと考えています。

また、費用面については、様々な議論があると思います。導入コストの規模や県の支援のあり方についても、被災者台帳システムときちんと繋げられるのであれば、県が積極的に導入すべきだと旗を振るところではありますが、今回の大船渡市の火災のように、指定避難所以外が避難所として使われるケースもあり、まずは素早く、避難者を受け付ける仕組みとして、こういうものを作っておけばいいのではないかという発想もあったりしましたので、その辺りも整理しながら一緒に進めたいと思います。

仮に導入の手引きを作った際には、市町村さんから意見をもらった上で完成とさせる必要があると思いますので、少しずつ考えながら進めていければと考えています。

●杉安座長

私も座長として、初年度からこの取組に関わってきましたので、今回御提示している「導入の手引き」の骨子についてお話しします。

まず、現在実証実験で確認しているシステムは、協力いただいている業者さんからの提案で、市町村の皆さんのイニシャルコストをできるだけ抑えられる仕様になっています。例えば、避難者把握システムは専用端末を使わず、手元のスマートフォンで受付や情報受信ができるよう設計されています。

また、避難者把握システムと既存の被災者台帳システムとの連携については、今後多くの意見を集めて検討していく必要があります。応用フェーズでは、このシステムにコメント情報などを残せる仕様となっており、被災者台帳との連携に向けて、初期段階から連携に必要なオプション項目を取り込んでおくことで、後からの調整や開発コストを抑えられると考えています。

逆に、各市町村が個別に中間支援システムを開発するとコストが増える可能性があるため、県全体で包括的に整備し、必要な項目はあらかじめ見込んでおくことが重要だと思います。これにより、全体のコストをより抑えられるのではないのでしょうか。

●阿部構成員

やはり、「県ができること」と「市町村ができること」は、分かれていると思います。

特に財源の話にも関わりますが、市町村がそれぞれ独自にシステムを導入・運用するのは、なかなか厳しい現実があります。コストをかけられる地域と、そうでない地域とで差が出てしまいますし、例えば広域避難が起きたとき、受入れ側の市町村と事前に調整されていなければ、「このシステムは使えません」という事態になりかねません。それでは意味がなくなってしまうです。

ですので、こういった DX による仕組みは、やはり県がリードして進めるべきだと思います。そのうえで、ケースマネジメントの段階に進んだら、各市町村が実務を担っていく。DX によって無駄を省きつつ、人を探すなど現場の具体的な業務は市町村が対応する。そうした役割分担が、現実的で効果的ではないかと感じています。

また、このシステムが他の情報やシステムと連動していると、より活用しやすくなると思います。

最近では災害救助法の改正もあり、「場所から人へ」という考え方に変わってきています。システムも「避難所が閉鎖されたら終わり」ではなく、そこから次につながるような、人に寄り添った設計にしていきたいと感じます。

例えば、避難所が閉鎖された後、罹災証明がないことで制度の対象から漏れてしまう方がいると、今回のように支援を受けられない人が出てしまいます。そうすると地域そのものが成り立たなくなる恐れもあります。

だからこそ、東日本大震災を経験した岩手県として、人が抜け落ちない仕組みにしたいと強く願っています。

●杉安座長

DX系システムの導入について、「県が主導すべきではないか」という御意見、承りました。

また、近年は「場所から人へ」という考え方が広がっています。そうした中で、今後はシステム導入にかかる初期費用や運用コストを整理し、どれだけの負担が見込まれるのか、明確にしていく必要があると考えています。

さらに、避難者把握システムと既存の被災者台帳システムとの連携について、項目ベ-

スで御指摘をいただきました。具体的にこういった連携が可能か、今後整理して、次回以降の議論につなげていきたいと思います。

併せて、少し補足させてください。この場でも出ていますが、現場の市町村職員の負担をいかに軽減するかという観点から議論が進んでいます。そして一番の関心は、やはり「コスト」だと思います。

私も大学教員という立場ですが、市町村の財政が厳しいことは理解しています。ただ、県の財政も余裕があるとは言えませんので、全体のバランスを踏まえた検討が必要です。

研究会としても、様々な検討や調整を進めたいと考えていますが、すべての項目を今年度中に完了させるのは、現実的には難しい部分もあると思いますので、「まずはここまで」という範囲をリスト化し、実証実験から見えてきた課題への対応も踏まえ、改善案を出しながら次のステップに進む。そのうえで予算要求にもつなげていく、という形が必要ではないかと思います。

この点は、私たち研究会側としても、しっかり対応を考えていきたいと思っています。

●泉川構成員

少し DX の話から離れるかもしれませんが、冒頭でも申し上げたように、自治体のマンパワー不足とノウハウの共有が不十分である点についてお話しさせていただきます。

市町村を訪問する中で、特に「防災」については、“オール岩手”で連携して取り組む必要性を強く感じています。今後さらに人材が不足していくと予想される中で、災害時の応援体制や人材のつながりをどう築いていくか、デジタル化と並行して、共通の目線を持つことが重要です。

例えば、A 市から B 市に職員を派遣する際、同じマニュアルをもとに行動できれば、現場で即座に対応できるはずです。そういった意味で、「マニュアルの統一」は非常に大切だと考えています。

県が共通のベースマニュアルを作り、市町村ごとに細部を調整・更新できる仕組みにする。そしてそのマニュアルをアプリ等で共有・配信できるようにしておく。「オール岩手」として取り組むべき方向性だと思います。

●杉安座長

泉川構成員の御意見にもありましたが、災害発生時に被災自治体をどう支援していくか。自治体職員の応援体制を、シームレスに構築できるかが重要だと改めて感じました。

水平方向と垂直方向、両方の連携体制を、システムとして整えておくことで、災害時にも迅速かつ的確な対応が可能になると思います。こうした視点を踏まえて、今後の検討を進めていければと思います。

【資料 7】 主な発言要旨

●杉安座長

災害時ドローン導入マニュアルの作成については、少し御協力させていただいた背景があります。

今年度もドローン関係の状況については、いろいろ動きがありました。フロントの部分1番の、登録制度の部分について、現行のドローンの航空法に基づく運用が始まり、100gを超える機体に関しては、ドローンを操縦するにあたり、事前に機体情報を登録しないといけないという制度が入っていましたが、初期で登録された機体情報の登録期限がちょうど一斉に6月の半ば頃にやってきた状況で、各市町村でドローンを運用なさっている方々も登録情報の更新に四苦八苦されたような背景もあられたのではないのでしょうか。

日々ドローンを囲っている状況が変わってきている部分もあるので、既に導入されている市町村も、これから導入を検討している方々も、導入時に少しでもお手伝いできる可能性があるものとしてマニュアルが整備された背景があります。

●鈴木構成員

24ページに参考として載せていただいている、岩泉町のブルードラゴン隊を組織しているというところで、割と身近に感じると思います。岩泉町の中ではけっこうドローンが活用されていますし、実際にブルードラゴン隊の活動について、認知度があがってきていると思います。

ブルードラゴン隊は各機関と連携しながら活動をしており、部署横断型の隊なので、各課に人員配置されています。もちろん災害時の訓練等もされていますが、注目しているのが平時からの利用で、割と活用されているのを見る機会が多く、ブルードラゴン隊以外でも地域おこし協力隊が、いま獣害、熊に遭遇して人的被害が出ているところが全国的に問

題となっていますが、熊の生息域や活動区域をドローンで追従し、普段から管理するなど、ドローンのもつ可能性は大きいと思っています。

平時から活用がなされていれば防災にもつながりますし、スキルも上がっていくので、人材育成のフォローと導入の財源面の支援、ドローンが広がっていくよう今後も活動をお願いできればと思います。

●杉安座長

補足ですが、大船渡市で山林火災が発生し、災害時のドローン運用をしていくにあたって課題になるかもしれない点がありました。

大規模災害が発生した際は、防災ヘリ等とドローンの連携を図ったり、災害発生した周辺地域も航空局でドローンの飛行禁止区域を設定し、制限したりすることが実はありました。2年前の能登地震の現場でも、各現場において最優先すべき業務に各種ドローンを使うため、それ以外のドローンは一定の制限をする運用がなされ、岩手でも実証されました。そのときに飛行禁止区域は、大船渡市だけでなく、隣接している陸前高田市や住田町といった幅広い範囲を指定することで、安全性の確保に努めていた背景があります。

災害時のドローン運用で一律に規制がかかってしまう状況を踏まえた上で、災害時の市町村で想定されるような活用について、規制の状況と実際に市町村が運用する上での整理は検討が必要だと24ページに掲載させていただいている背景があります。

(以上)